

与論町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H29年 1 月 1 日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) H27年度の人件費率
28年度	人 5,339	千円 5,174,494	千円 233,249	千円 798,750	% 15.4	% 17.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
28年度	人 95	千円 327,080	千円 32,139	千円 121,104	千円 480,323

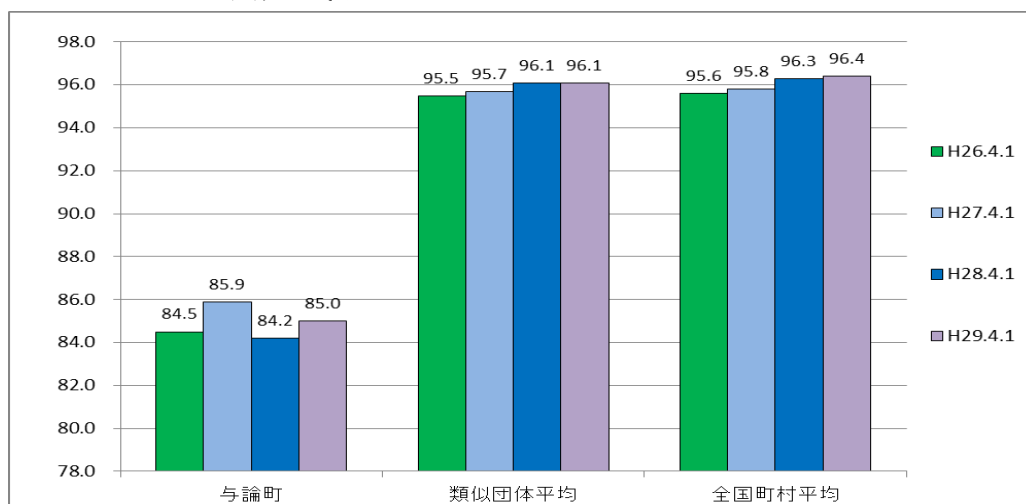
(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,056	千円 5,647

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成 28 年 4 月 1 日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

- ※ 平成 28 年 4 月 1 日のラスパイレース指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、
② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

〔 実施 未実施 〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % 引下げ。若年層については、1 級及び 2 級の初任給に係る号俸は引下げなし。3 級以上の級の高位号俸は 50 歳代後半層における官民の給与差を考慮して最大 4 % 程度引下げ。激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

（平成 27 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（29 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
与論町	43.6 歳	275,400 円	301,900 円	296,400 円
鹿児島県	44.8 歳	325,400 円	399,914 円	358,832 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	41.7 歳	304,727 円	350,777 円	334,549 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、28 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（29年4月1日現在）

区 分	与論町	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	178,200 円	178,600 円
	高 校 卒	146,100 円	146,500 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（29年4月1日現在）

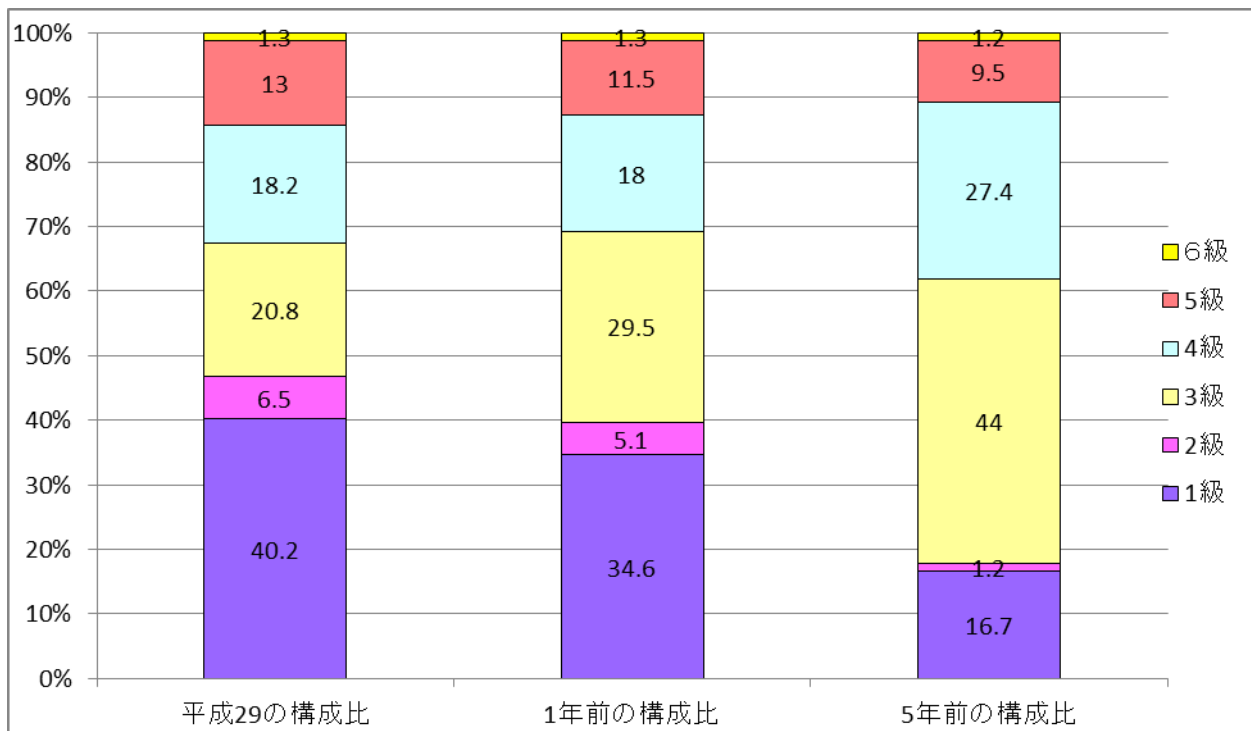
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	223,500 円	274,400 円	340,300 円
	高 校 卒	— 円	— 円	306,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（29年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主 事 ・ 主 事 補	人 3 1	% 4 0 . 2	円 141,600	円 246,600
2 級	主 事	人 5	% 6 . 5	円 191,700	円 303,400
3 級	主 幹 ・ 係 長 ・ 主 査	人 1 6	% 2 0 . 8	円 227,900	円 349,200
4 級	課 長 補 佐 ・ 所 長	人 1 4	% 1 8 . 2	円 261,100	円 380,200
5 級	課 長 ・ 局 長 ・ 所 長	人 1 0	% 1 3 . 0	円 287,100	円 392,200
6 級	課 長	人 1	% 1 . 3	円 317,700	円 409,400

- (注) 1 与論町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（与論町村）

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

与論町	鹿児島県	国
1人当たりの平均支給額（28年度） 1,242 千円	1人当たりの平均支給額（28年度） 1,651 千円	—
（平成28年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 （1.45）月分（0.80）月分	（平成28年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 （1.45）月分（0.80）月分	（平成28年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 （1.45）月分（0.80）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（与論町）

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（29年4月1日現在）

与論町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 27.405月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分
1人当たり平均支給額 16,975 千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当（２９年４月１日現在）

支給実績（２８年度決算）			1,412千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（２８年度決算）			235千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（２８年度）			5.7%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給単価
税 務 手 当	右記業務に従事する職員	徴税の訪問賦課、 徴収業務	9千円	・ 賦課・徴収 日額500円 ・ 滞納による差押の執行 日額1,000円
防疫手当	右記業務に従事する職員	感染症患者の 救護業務	※実績なし	日額290円以内
行旅病人及び 行旅死亡人取扱 手当	右記業務に従事する職員	行旅病人及び行 旅死亡人取扱業 務	※実績なし	・ 保護移送 日額380円 ・ 収容 日額620円
火葬業務手当	右記業務に従事する職員	火葬業務	※実績なし	1回 700円
指導主事手当	右記業務に従事する職員	学校教育指導業務	1,404千円	(給料+扶養手当)×29%

(5) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	7,418千円
職員1人当たりの平均支給年額（28年度決算）	72千円
支給実績（27年度決算）	8,248千円
職員1人当たりの平均支給年額（27年度決算）	89千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（２９年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶 養 手 当	・ 配偶者 10,000円/月 ・ 配偶者以外 8,000円/月	同 じ		千円 16,393	円 264,403
住 居 手 当	借家12,000円を 超える家賃の額 に応じて最高 27,000円まで	同 じ		千円 3,230	円 215,333
通 勤 手 当	交通用具利用者 片道2km以上 (2,000円～)	同 じ		千円 1,514	円 23,292
管理職手当	総務企画課長 20,000円/月 各課長等 12,000円/月	同 じ		千円 2,172	円 167,077

5 特別職の報酬等の状況（29年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	640,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 市 町 村 長	520,000 円	820,000 円／	378,500 円
報 酬	議 長	297,000 円	364,000 円／	222,000 円
	副 議 長	245,000 円	285,000 円／	178,000 円
	議 員	223,000 円	263,000 円／	148,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(28年度支給割合)		
	副 市 町 村 長	3.00 月分		
	議 長	(28年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.00 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	640,000円×500/100×在職年数	12,800,000円	任期毎
		520,000円×280/100×在職年数	5,824,000円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

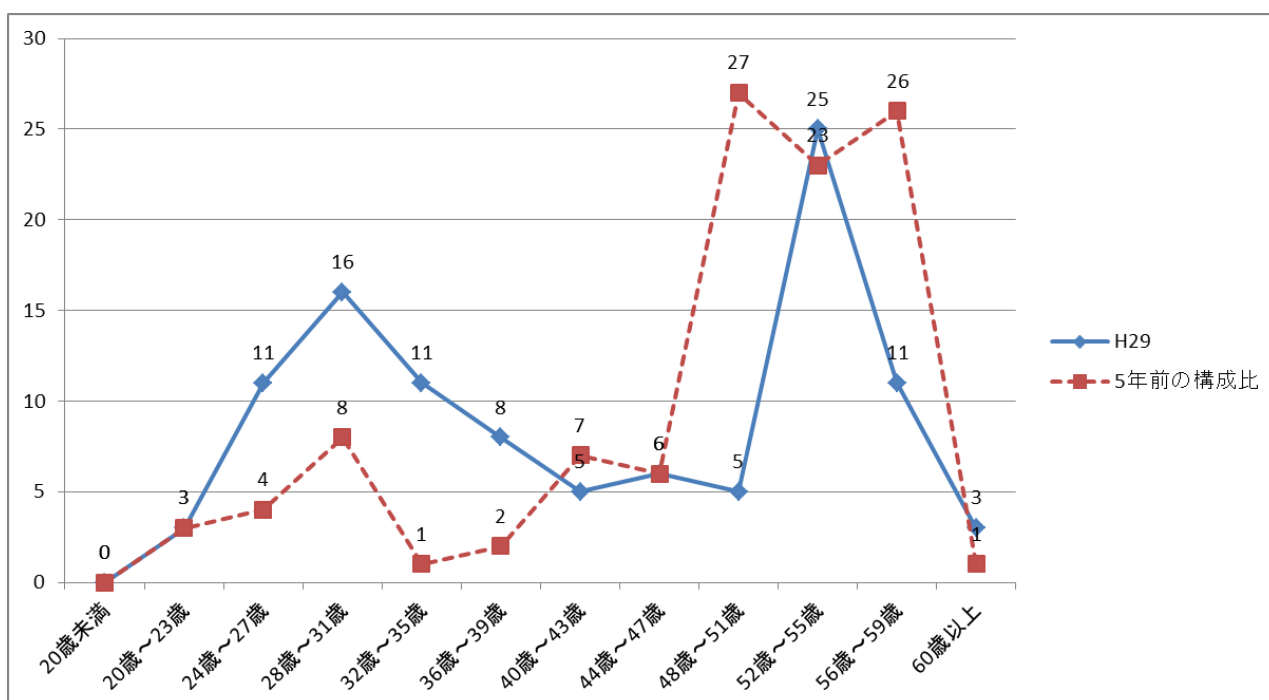
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成28年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		事務分掌の見直しによる職員減 勤務条件改善のための純増
		総務・企画	14	13	△ 1	
		税 務	6	5	△ 1	
		民 生	23	25	2	
		衛 生	9	8	△ 1	
		農 林 水 産	15	15		
	商 工	5	5			
土 木	10	9	△ 1			
	計	84	82	△ 2	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 153.58 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 128.54 人)	
	教育部門	13	13			
	消防部門					
	小 計	97	95	△ 2	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 177.93 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 153.94 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	2	3	1		
	下 水 道	1	1			
	そ の 他	5	5			
	小 計	8	9	1		
合 計			105	104	△ 1	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 194.79 人
			[115]	[115]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (29年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 3	人 11	人 16	人 11	人 8	人 5	人 6	人 5	人 25	人 11	人 3	人 104

(3) 職員数の推移

(単位：人・％)

部門別 \ 年 度	2 4 年	2 5 年	2 6 年	2 7 年	2 8 年	2 9 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	85	84	83	86	84	82	△ 2 (△ 3.5%)
教育	15	15	14	12	13	13	△ 2 (△ 13.3%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
普通会計計	100	99	97	98	97	95	△ 5 (△ 5.0%)
公営企業等会計計	8	9	9	8	8	9	1 (12.5%)
総合計	108	108	106	106	105	104	△ 9 (△ 3.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 165,946	千円 12,673	千円 13,117	% 7.9	% 6.96

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 3	千円 9,281	千円 876	千円 3,460	千円 13,117	千円 4,372	千円 6,166

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（29年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
与 論 町	47.0 歳	333,661 円	472,900 円
団 体 平 均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

与 論 町	市 町 村 平 均
1人当たり平均支給額（28年度） 1,425 千円	1人当たり平均支給額（28年度） 1,482 千円
(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.80) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 — 月分 — 月分 (—) 月分 (—) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（２９年４月１日現在）

与論町			市町村平均		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	20.445 月分	27.405 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続２５年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続３５年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
1人当たり平均支給額 18,429 千円			1人当たり平均支給額 10,251 千円		

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、２７・２８年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（２８年度決算）	84 千円
職員１人当たりの平均支給年額（28年度決算）	28 千円
支給実績（２７年度決算）	84 千円
職員１人当たりの平均支給年額（27年度決算）	28 千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当（２９年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員１人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	・ 配偶者 10,000円/月 ・ 配偶者以外 8,000円/月	同じ		千円 364	円 182,000
住居手当	借家12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円まで	同じ		千円 —	円 —
通勤手当	交通用具利用者 片道2km以上 (2,000円～)	同じ		千円 24	円 24,000
管理職手当	総務企画課長 20,000円/月 各課長等 12,000円/月	同じ		千円 144	円 144,000